

図書・情報館では、教育・研究・学習などを目的として、ノート PC・デジタルカメラ・デジタルビデオカメラ・プロジェクタなどの機器貸出を行っています。

貸出可能機器の詳細については、「貸出機器リスト」をご参照いただくか、メディアサロンカウンターまでお尋ねください。

【1】学生貸出

学生を対象とした機器の貸出です。レポート作成やプレゼンテーションなどで必要な場合に貸し出します。貸出予約は受け付けません。他の機器や図書を延滞している場合は貸出ができません。

[1]学生貸出ルール

(1)利用目的

原則として授業のレポート、課題作成で利用する場合に限って貸出します

(2)貸出台数

1種類の機器について1台まで

(3)貸出期間と受付時間

貸出期間	受付時間(通常授業期間中の場合)
当日限り	[平日] 8時50分～19時40分
	[土曜] 8時50分～19時40分

(4)受付場所

メディアサロンカウンター

(5)貸出手順

1. 「機器貸出申請書」に必要事項を記入し、提出して下さい。
学生証で本人確認及び貸出を行いますので、必ず学生証を持参してください。
2. 貸出可能な機器の在庫がある場合、貸出を行います。

(6)返却手順

1. 閉館時間の20分前までに借りた本人がメディアサロンまで返却してください。
2. 付属物がそろっているか確認した上で、返却の完了とします。

(7)再貸出について

- ・貸出期間の延長はできません。いったん返却の上、再度貸出手続きを行ってください。
- ただし、貸出の集中する時期など、在庫台数が少ないときは再貸出をお断りすることがあります。

【2】機器貸出の注意事項

- ・機器の又貸しは禁止です。
- ・機器の在庫が足りない場合、授業利用、メンテナンス等のために貸出をお断りする、または貸出時に早期返却等の条件を課することがあります。
- ・通常の使用により生じたソフト・ハードの不具合・故障は図書・情報館で修理します。
故意または過失によって破損・汚損・紛失した場合等は原則として弁償となります。
- ・期日までに機器の返却ができなくなった場合は、判明した時点で必ず図書・情報館までご連絡ください。
正当な理由でない場合や、連絡がない場合は延滞扱いとなり、罰則の対象となります。

★貸出用ノートパソコンについて

図書・情報館で貸出を行っているノートパソコンには自分で作成したデータなどを保存できません。
(電源を切るとすべて消去されるようになっています。)
そのため、必ずUSBメモリーなどを用意し、そこにデータを保存するようにして下さい。

【3】罰則について

正当な理由なく延滞、代理返却、目的外利用を行った場合、ペナルティがあります。返却期限や利用目的は厳守してください。

【4】紛失・破損した場合等の弁償について

利用者が故意または過失により貸出機器を破損、汚損または紛失した場合は、その損害額に相当する金額の弁償を求めることがあります。弁償等の判断は図書・情報館が行います。

ここ数年、学内でも盗難が多発しています。教室や部室、図書・情報館等の学内施設であっても安全ではありません。貸出を受けた機器は個々人でしっかりと管理してください。

【5】貸出ルールの同意について

図書・情報館で提供している機器貸出サービスを利用する場合は、本案内に書かれているすべての内容に対して了承したものとみなされます。

問い合わせ先 和光大学附属梅根記念図書・情報館
[図書・情報室 情報システム係 (図書・情報館 3階)]
(平日 8:50-18:00・土曜 8:50-16:50 平常授業時)

TEL: [学外から]044-989-7475 [学内内線]3414 FAX: 044-989-2250
E-Mail: icc@wako.ac.jp HP: <https://www.wako.ac.jp/library/icc.html>

お問い合わせの際はお名前・ユーザ名・連絡先をお知らせください。

